

# 知的財産関連ニュース報道 (韓国版)

## <2017年10月>

アンダーソン・毛利・友常法律事務所  
韓国弁理士 金 成鎬

10月には、韓国特許庁の審判の審決が特許法院で覆される割合が高く、特許の予測可能性が低いことを指摘する記事を紹介する。

10月11日付デジタルタイムスによると、韓国国会産業通商資源中小ベンチャー企業委員会所属の議員が韓国特許庁から受け取って分析した審決取消率の現況によると、最近6年間(2012年~2017年8月)に韓国特許審判院は、特許・実用新案・意匠・商標分野で合計5,438件の有効性を認定したが、このうち1,267件が特許法院の判決で覆され、審決取消率が23%に達したことが確認された。審決の取消率が最も高い分野は、実用新案(31%)分野であり、意匠(26%)、商標(24%)、特許(22%)の順だった。韓国特許法院の判決件数は、特許分野が合計2,923件で最も多く、商標が1,757件、意匠が471件、実用新案が287件だった。審決取消率が最も高かった年は25.4%が取り消された2014年であり、2016年(25.3%)、2015年(24.2%)の順だった。昨年増加した審決取消率は今年に入って低くなっているが、意匠分野においては、今年に入って、既存の25.6%から31.7%へと審決取消率が急騰しており、意匠分野に対する特許審判院の精細な審理が求められている。

10月11日付ニュースによると、韓国特許庁の特許審判院の判断が最近相次いで裁判所で覆っており、特許庁の効率的・科学的審査の政策作りが求められる。世界先進5カ国の特許庁(IP5)の一つである韓国の知的財産権の審査品質向上のための特許庁の政策変化が急がれるという指摘が出た。

韓国特許法院第3部は最近、A社が、特許庁長を相手に提起した意匠出願拒絶の審決の取消を求める

訴訟で、特許審判院の審決を取り消すと判断した。A社は、マルチメディア端末に適用される部分意匠について、韓国特許庁に意匠出願をしたが、「先行意匠から通常のデザイナーが容易に創作することができて、保護実益がない」という理由で相次いで特許庁審査官と特許審判院から出願を拒絶された。これに該当会社は訴訟を提起しており、特許法院は去る9月15日、「意匠の審美感と曲面が連続して滑らかにつながるように変形を試みようとする何らの意匠的動機が(先行意匠に)ない状態で、実際の意匠として具現することが通常のデザイナーに容易であると見ることはできない」とし、特許庁の審決は違法であると判決した。

また、特許出願の審査過程において、韓国特許庁の「進歩性」の判断が間違っていたとする判決も出た。韓国の某国立大学の産学協力団のB機関は、超高性能コンクリートの製造方法に関する出願発明が先行発明によって「進歩性」が欠如するとの理由で特許庁から拒絶されるや否や裁判所に訴訟を提起し、8月に勝訴した。特許法院第1部は、B機関が特許庁長を相手に提起した拒絶審決取消訴訟において、「出願発明の進歩性の判断は、進歩性否定の根拠として提示する先行発明と比較して構成の困難性や効果の顕著性を判断すること」とし、「先行発明から容易に発明することができる」と見ることが難しければ進歩性は否定されない」と判示し、進歩性のための広範な解釈を警戒した。

特許庁によって無効と決定された登録意匠が裁判所で有効となった事例もある。流し台水はね防止製品の登録意匠を保有していたC社は、2015年に競合のD社が類似の製品を発売し、特許庁に出願して登録意匠として登録されるや、韓国特許審判院に登録

意匠無効審判を請求した。審理に入った韓国特許審判院は昨年10月に、先行意匠と類似しており旧意匠法に基づいて登録が無効にならなければならないとして登録意匠無効審決を下した。これに対して、D社は、特許法院に登録無効審決取消訴訟を提起した。特許法院は去る8月、「本件の登録意匠よりも先に出願された先行意匠と当該意匠とは同一・類似していないだけでなく、先行意匠の一部とも同一・類似していない」と判示した。特に特許法院は、「特許審判院は審決時、旧意匠法を適用したが、本件の争いでは、新意匠法を適用すべきである」と、特許審判院の法適用の過ちも指摘した。

韓国特許庁の審決が裁判所で覆されるのは、特許、商標、意匠などの知的財産権の予測可能性を落とし、社会・経済的費用と混乱を招きかねないという点で問題が大きい。特に知的財産権の安定性と権利の強化は、第4次産業革命時代の主要議題であるという点

で、特許庁の変化が必要だという声が上がっている。

韓国国会議員によると、最近5年間で韓国特許無効認容率は48.2%に上る。年度別には、2013年49.2%、2014年53.2%、2015年45%。昨年49.1%であり、今年9月現在も44.5%を示している。米国の場合は26%程であり、日本は18%台を記録しており、これらと比較すると、韓国の特許審査の品質が大幅に落ちている状況が分かる。このような低い審査品質の成績について、韓国特許庁は人材不足を理由に挙げている。実際に、2015年基準の特許審査官1人当たりの処理件数の場合、韓国は191件、日本は110件、アメリカは73件、中国は67件、欧州は57件であり、IP5国家の中で最も多くの特許を処理している。

韓国特許庁も審査速度より品質の向上に更なる努力が必要であることは認めている。審査速度と審査・審判の品質向上の二兎を追うのが困難な状況で高品質戦略に焦点を合わせたりもした。

#### 《訴訟関係》

- ▲10月11日、中国の官営メディアであるグローバルタイムズは、「Huawei社は、中国で行われたサムスンとの特許紛争では勝利したと思われるが、米国企業との訴訟も備えなければならない」と指摘した。(13日 ヘラ)
- ▲米国カリフォルニア州サンノゼ地方裁判所のルーシー・コー判事は10月22日の晩、賠償額の再算定と関連した新たな裁判の開始を命令したとロイター通信が23日(現地時間)伝えた。(24日 聯合)
- ▲10月25日、韓国特許法院で開かれた韓国のソオテレコムとLGユープラス間の権利範囲確認訴訟において、裁判部は原告側が要求した専門家証人を採択すると述べた。「専門家証人制度」は、複雑かつ難解な科学技術が適用される特許紛争において、専門家の客観的な意見を反映させる制度である。(26日 ファ)

#### 《立 法》

- ▲韓国特許庁長(ソン・ユンモ氏)は10月4日(現地時間)、スイスのジュネーブで開かれた第57次世界知識財産機構(WIPO)の総会を終えた後、インタビューで「懲罰的損害賠償制度を導入しながら立証責任の緩和問題も共に扱う」と述べた。韓国政府は先月、第20次国家知識財産委員会を開き、優越的地位の大企業などが悪意を持って、他の会社や研究者の特許権を侵害した場合、裁判所で証明された損害額の3倍を損害賠償額とする案を推進することにした。(10日 聯合)
- ▲10月24日、韓国検察によると、大田(テジョン)地検は、去る19日から難しい技術的争点を争うような事件に対して特許技術弁論手続を導入した。従前には、被害企業と弁護人が検事を相手に複雑な事実関係を説明したが、今後は争点となった技術を披露して説明する。(25日 毎経)

#### 《行 政》

- ▲10月10日、韓国国会産業通商資源中小ベンチャー企業委員会所属の議員が韓国特許庁から受け取って

分析した審決取消率の現況によると、最近6年間(2012年~2017年8月)に韓国特許審判院は、特許・実用新案・意匠・商標分野で合計5,438件の有効性を認定したが、このうち1,267件が特許法院の判決で覆され、審決取消率が23%に達したことが確認された。(11日 デジ)

▲韓国特許庁特許審判院の判断が最近相次いで裁判所で覆っており、特許庁の効率的・科学的審査の政策作りが求められる。世界先進5カ国の特許庁(IP5)の一つである韓国の知的財産権の審査品質向上のための特許庁の政策変化が急がれるという指摘がでた。(11日 ニュ)

▲10月1日、韓国国会産業通商資源中小ベンチャー企業委員会所属の議員が韓国電力と韓国水力原子力研究院から受けた資料を見ると、世界最高の原子力発電技術であると自評する「韓国型加圧軽水炉(APR-1400)」の海外特許出願が皆無であることが分かった。(12日 京郷)

#### 《その他》

▲10月9日、韓国知識財産研究院が発刊した外国知的財産政策資料や研究報告書である「国際知的財産政策(National IP Policy)」によると、米国の世界知識財産センター(GIPC)は今年2月に発表した国家別知的財産指数分析レポートで、韓国の知的財産指数を世界9位と評価した。GIPCは、世界中の国内総生産(GDP)の90%を占める45カ国を対象に、6つの分野で35個の評価指標を活用して、毎年知的財産指数を算出している。(10日 ファ)

▲中央日報が10月18日、韓国国会政務委員会所属の議員から単独入手した資料によると、クアルコムは、韓国公取委からは正命令を受けて10ヶ月が過ぎたが、クアルコムが韓国内の携帯電話製造会社と結んだ「不公正契約」を修正するようという韓国公正取引委員会の是正命令を履行するかどうかを確認するための履行計画書を提出していないことが確認された。今年の初めに提出した履行計画書には、是正命令の履行完了時期や具体的な内容がなく、「公取委との訴訟が進行中の状況を考慮してほしい」という趣旨の内容のみが含まれていたと伝えられた。(19日 中央)

#### ※媒体の正式名称(発行社)

朝鮮:朝鮮日報(朝鮮日報社)、中央:中央日報(中央日報社)、東亜:東亜日報(東亜日報社)、京郷:京郷新聞(京郷新聞社)、ハン:ハンギョレ新聞(ハンギョレ新聞社)、国民:国民日報(国民日報社)、韓国:韓国日報(韓国日報社)、世界:世界日報(世界日報社)、中部:中部日報(中部日報社)、ソ新:ソウル新聞(ソウル新聞社)、ヘラ:コリアヘラルド(ヘラルド社)、毎経:毎日経済新聞(毎日経済新聞社)、韓経:韓国経済新聞(韓国経済新聞社)、ア経:アジア経済新聞(アジア・メディア・グループ)、ソ経:ソウル経済新聞(ソウル経済新聞社)、電子:電子新聞(電子新聞社)、医学:医学新聞(医学新聞社)、ファ:ファイナンシャルニュース(ファイナンシャルニュース新聞社)、マネ:マネートゥデイ(マネートゥデイ社)、デジ:デジタルタイムス(文化日報社)、聯合:聯合ニュース(聯合ニュース社)、デイ:デイリーファーム(デイリーファーム社)、アジ:アジアトゥデイ(アジアトゥデイ社)、ニュ:ニューシス(ニューシス社)、ニ1:ニュース1(ニュース1社)、法律:法律新聞(法律新聞社)、イト:イトゥデイ(イトゥデイ社)、イー:イーデイリー(イーデイリー社)、メディ:メディカルトゥデイ(メディカルトゥデイ社)